

## 農地利用最適化推進委員候補者 推薦・応募要項

農業委員と連携して、担当地区の農地利用の最適化を推進するために、現場活動を行う農地利用最適化推進委員の推薦の求めと募集を行います。

1 任 期 令和8年7月20日～同11年7月19日（3年間）

### 2 主な業務

- (1) 農地の権利移動等の申請地の現地確認や農業委員への意見提出
- (2) 遊休農地発生の防止・解消に向けた農地パトロールや農地所有者等への働きかけ
- (3) 担い手への農地集積を推進するための農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
- (4) 担い手の新規参入の推進（新規参入の担い手への農地あっせんなど）
- (5) 農地中間管理機構との連携

3 委員の定数 16人

担当地区	配置予定数
館 林	1
郷 谷	2
大 島	2
赤 羽	2
六 郷	2
三野谷	2
多々良	3
渡 瀬	2

4 報 酬 月額27,000円

### 5 選考基準

- (1) 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者であること。
- (2) 担当する地区内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる者であること。

(3) 次のいずれかに該当する者は、委員となることはできない。

- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6 受付期間 令和8年2月9日（月）～同年3月13日（金）

## 7 推薦・応募方法

推薦（個人又は団体による推薦）又は応募（自薦）

所定の様式に必要事項を記入し、農業委員会事務局まで提出してください。

- ・持参の場合は、令和8年3月13日午後5時までにお越しください。
- ・郵送の場合は、令和8年3月13日までの消印を有効とします。

## 8 提出書類

### (1) 推薦の場合

「農地利用最適化推進委員候補者 推薦書」別記様式第1号（第5条関係）

### (2) 応募（自薦）の場合

「農地利用最適化推進委員候補者 応募申込書」別記様式第2号（第6条関係）

※ 提出された書類の返却はいたしません。

## 9 その他

推進委員に推薦又は応募されるかたは、同時に農業委員にも推薦又は応募することができます。

ただし、農業委員と推進委員の兼務はできません。

※ 推薦・応募の状況は、3月上頃（中間公表）と受付終了後にホームページで公表します。

### ◇お問い合わせ・提出先

館林市農業委員会事務局（館林市役所2階）

〒374-8501 館林市城町1番1号

電話番号 0276-47-5171

検索ワード「館林市農業委員会事務局」